

石川県公報

令和 8 年 10 月 5 日（月曜日）

号 外

（第 59 号）

目 次

土木部（水道用水供給事業）
○石川県企業職員就業規程の一部改正

1

土木部（水道用水供給事業）

石川県企業管理規程第 5 号

石川県企業職員就業規程（昭和46年石川県電気事業管理規程第 1 号）の一部を次のように改正する。

令和 8 年 10 月 5 日

石川県知事 山 野 之 義

第11条第 1 項第 9 号中「参考人」の次に「、被害者参加人（刑事訴訟法（昭和23年法律第131号）第316条の33第 3 項に規定する被害者参加人をいう。）」を加える。

附 則

この規程は、公表の日から施行する。